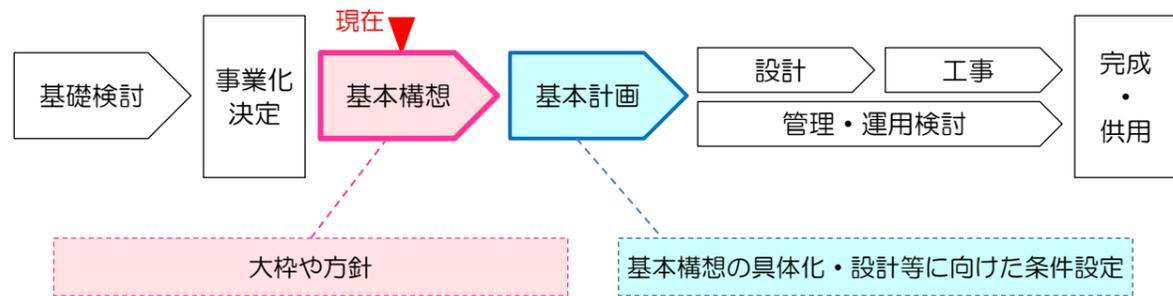


1. 基本構想の位置付け

現在ご議論をいただいている**基本構想**は、**本庁舎建て替えのプロセスにおいて、今後の検討の大枠や方針**となる。比較的小規模な施設であれば、基本構想の策定後は設計に着手し、設計の中で具体事項や詳細を検討する進め方となるが、30,000㎡（現本庁舎は約33,400㎡）を超えるような大規模な施設整備の場合、基本構想の策定後、設計に向けた条件設定を行うための**基本計画**を策定し、その中で具体事項や詳細を検討する進め方が一般的である。仙台市役所新庁舎は規模が大きく、設計や管理・運用検討のための条件も多岐にわたることから、**基本構想の策定後は基本計画の検討に移行する予定**としている。



2. 基本構想の構成（案）

他都市事例を参考とした、事務局が現時点で想定する仙台市役所本庁舎建替基本構想の構成・内容は次のとおり。

項目	主な内容	備考
経緯・目的	基本構想の検討に至る経緯 基本構想の検討の目的	
本庁舎等の状況	庁舎の概要 部局等の配置 現有の規模（床面積） 現有の着席人数（座席保有者数） 会議室等の利用状況 駐車場・駐輪場の状況 等	平成28年度の「仙台市役所本庁舎諸課題対策検討報告書」に基づく （事務局でデータ等を更新し再度整理）
本庁舎等の課題	老朽化（コンクリート、建築設備） 防災性、経済性等の諸課題 等	
新庁舎のコンセプト	共通理念 災害対応・危機管理 まちづくり（賑わい・協働） いずれも仮 利便性・環境配慮 持続性（経済性・生産性・柔軟性）	本庁舎建替基本構想検討委員会のご議論 ワークショップ等により寄せられた市民のご意見 市議会調査特別委員会より寄せられたご意見 等に基づく
新庁舎の機能と基本的な性能	行政機能 議会機能 災害対策機能 いずれも仮 情報発信・市民利用機能	同上
新庁舎の規模 【詳細：資料5参照】	想定規模（専有・延床各面積）	
新庁舎の立地と整備方針 【詳細：資料6・7・8参照】	立地 事業手法 （大規模な他用途施設との複合化の有無） 整備パターン（棟構成） 想定事業費・スケジュール	同上
今後の取り組み	今後の検討の進め方 今後検討すべき課題	上記 1. 基本構想の位置付け による 網掛け部分と同じ

3. 基本構想と基本計画との違い

項目	基本構想	基本計画
【構想・計画共通】コンセプト	共通理念、災害対応・危機管理等の、 事業全体を貫く理念的な“柱” を定める	基本構想を具体化したものであり、コンセプトは変わらない
【構想】機能と基本的な性能 ↓ 【計画】諸室・共用部分の 具体的な仕様・性能	コンセプトをやや具体化させ、 新庁舎の大まかな用途（機能）、それぞれが有すべき基本的な性能等 を定める	簡易な平面図や立面図等に基づき、実際の利活用を想定しながら、 諸室等の細かな単位での具体的な仕様・性能や棟内配置等 を定める
【構想】規模 ↓ 【計画】具体的な積み上げ により精査した規模	暫定的な面積 を定め、基本計画等、今後の検討で精査を行うための大枠を形成する	簡易な平面図や立面図等に基づき、実際の利活用を想定しながら、 動線計画や他室との兼用の可否等と合わせて、諸室等の細かな単位で過不足を精査 する
【構想・計画共通】立地・事業手法	基本計画等での具体的な検討を行うため、 立地等を定めて建築条件や事業としての方向性を明確化 する	基本構想と変わらない
【構想】整備方針 ↓ 【計画】整備計画（プラン）	立地等とともに、 今後基本計画にて具体的に掘り下げた検討を実施するパターン（棟の構成） を定める	敷地配置図や簡易な平面図・立面図等に基づき、 敷地利用・外構計画、棟の高さ・形状、導入する設備・技術、光熱水費の削減目標等の具体的な内容を定め、設計に反映すべき条件を設定 する
【構想】今後の取り組み ↓ 【計画】新規課題や構想 時点の課題の検討状況	建て替えに関連する内容で、 基本計画や設計段階等で検討を深めるべき課題を明確化 する （新庁舎の管理・運用や敷地周辺の整備、設計や工事の発注方式等）	基本計画で新たに生じた課題や基本構想に記載した課題の検討状況、 以後の解消の見通し等 を記載する （設計や施工、管理・運用検討段階での反映、別事業としての検討・実施等）

4. 市民意見等の反映

本庁舎建替基本構想検討委員会の他、ワークショップや市議会調査特別委員会等、様々な場で本庁舎の建て替えをご議論いただき、事業に対する考え方等の理念的なものから、特定の諸室の新設や設備の導入に関する具体的なもので、多様なご意見をいただいている。

事務局としては、**基本構想には主に、具体的なお意見の背景にある考え方や事業の方向性等、今後の事業の大枠に関係する内容について反映を図るものとし、諸室の新設のご要望等の詳細・具体的なお意見は、基本計画の検討や設計、管理・運用検討の段階において活用させていただくことを想定している。**

なお、基本計画以降の各段階においても、幅広く市民等からご意見をいただきたいと考えており、その手法を工夫してまいりたい。

